

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第52号	
事故等名	作業船たいよう六十一号乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月6日06時00分ごろ	
発生場所	長崎県豆酏港南防波堤先端付近 (北緯34° 6. 8' 0. 0"、東経129° 11. 1' 0. 0")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月13日門司・地方事故調査官が船舶所有者から事故概況を電話聴取し、海難報告書、船舶検査証書、船舶検査手帳及び修理費見積書を入手して精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	作業船たいよう六十一号 18トン	
船舶番号	290-33860	
船舶所有者等	大石建設株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	推進器翼に欠損、推進器軸に曲損	
事故等の経過	本船が、船長1人が乗り組み、長崎県豆酏港を発し、同県舟志港に向かい、針路を南方に向け、約5ノットの対地速力で出港中、平成20年10月6日06時00分ごろ、豆酏港南防波堤先端付近の消波ブロックに乗り揚げた。 当時、天候は晴、風はほとんどなく、視界は良好で、潮候は低潮時で、日出時刻は06時21分であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 周囲の海上はまだ暗い状況であった。本船は、レーダーは休止中、GPSプロッターは使用中であったが、見ていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船がレーダーやGPSプロッターなどを活用せず、船位の確認を十分に行わなかったため、消波ブロックに乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	